平成２７年（フ）第１６２５号
神奈川県茅ヶ崎市赤羽根41番地５
債務者　内野　義生
1　決定年月日時　平成27年９月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諸節　　統
4　破産債権の届出期間　平成27年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４２９号
川崎市幸区中幸町２丁目40番地
債務者　北上　秀代
1　決定年月日時　平成27年９月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　友也
4　破産債権の届出期間　平成27年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月１日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第２１号
高知県安芸市土居1709番地
債務者　島本　幸枝
1　決定年月日時　平成27年９月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　章雄
4　破産債権の届出期間　平成27年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
高知地方裁判所安芸支部破産係

平成２７年（フ）第４２９号
熊本市中央区黒髪６丁目５番32号
債務者　林　　織絵
1　決定年月日時　平成27年９月30日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八塚　夏樹
4　破産債権の届出期間　平成27年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年12月２日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第１６０１号
横浜市旭区善部町37番地25
債務者　佐々木洋秋
1　決定年月日時　平成27年９月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　俊太
4　破産債権の届出期間　平成27年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年12月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４７１号
川崎市麻生区百合丘３丁目22番地　２―306
債務者　樽林　宏之
1　決定年月日時　平成27年９月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　貴啓
4　破産債権の届出期間　平成27年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年12月７日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第３５６号
静岡県袋井市泉町２丁目５番地の10
債務者　金子　正男
1　決定年月日時　平成27年９月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川隆史
4　破産債権の届出期間　平成27年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月８日午後４時
6　免責意見申述期間　平成27年12月８日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第４３２号
静岡県浜松市中区中央２丁目14番９号　ウィステリアＢ102号室、前住所静岡県磐田市上大之郷６番地４
債務者　山内　由加
1　決定年月日時　平成27年９月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢田　宗介
4　破産債権の届出期間　平成27年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月15日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第３３１号
相模原市南区南台４丁目３番11号　プランドール・Ｔ203
債務者　春日久美子
1　決定年月日時　平成27年９月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　眞木　康州
4　破産債権の届出期間　平成27年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月16日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年12月16日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第１６０号
長野県北安曇郡松川村5721番地94　Ｆｉｎｅ　Ｓｔａｙ　103
債務者　吉岡　明彦
1　決定年月日時　平成27年９月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮澤　幸平
4　破産債権の届出期間　平成27年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月17日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２７年（フ）第７９号
島根県出雲市知井宮町314番地２
債務者　足立　美吉
1　決定年月日時　平成27年９月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　樹
4　破産債権の届出期間　平成27年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年12月21日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２７年（フ）第２８３号
滋賀県守山市下之郷２―３―32　アークヒルズ205、住民票上の住所岐阜県下呂市金山町祖師野182番地６
債務者　田口　里司
1　決定年月日時　平成27年９月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田　宏
4　破産債権の届出期間　平成27年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月13日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第２８９号
岐阜県関市弥生町４丁目３番12号
債務者　野呂　英樹
1　決定年月日時　平成27年９月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯沼　敦朗
4　破産債権の届出期間　平成27年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月18日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成28年１月13日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第３１号
兵庫県宍粟市山崎町三谷57番地４　県営住宅３号棟101号、従前の住所兵庫県宍粟市山崎町田井73番地１
債務者　福元　計之
1　決定年月日時　平成27年９月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　政希
4　破産債権の届出期間　平成27年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月25日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年12月２日まで
神戸地方裁判所龍野支部